

平成20年度 伊賀市の予算概要

【本市を取り巻く状況】

わが国の経済は、バブル崩壊後の長い低迷から脱却し、緩やかな回復軌道に乗りつつありますが、米国経済のサブプライム住宅ローン問題以降の世界的な混乱の中、外部環境の変化が日本経済に与える影響は大きく、原油価格の高騰などにより、日本経済の先行きは、まだまだ不透明感を拭えない状況にあります。

また、人口減少・少子高齢化の経済負荷が本格化する社会の到来を前に、少子高齢化の経済負荷の中で我が国経済を維持、成長させていくためのシステムを構築していかなければならず、また、バブル崩壊の衝撃を緩和するために講じられてきた経済対策や社会保障の急増による財源確保のために膨らんだ巨額な借金を返済し、後世代への負担の先送りを軽減させていくという、新しい成長に向けての取組みを実施する重要な時期にあります。

このような景気状況の中にあって、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2007」においては、「同 2006」の主旨を継続し、累積した国・地方の債務の解消を最重要課題として位置づけ、2011年度までに基礎的財政収支の黒字化を達成することとし、11.4兆円以上は、歳出削減によって対応することとしています。

地方財政においても、国と歩調を合わせた厳しい抑制ペースを基本として、歳出削減を行い、また、安定的な財政運営に必要な一般財源所要総額を地方税と地方交付税等で確保することにより黒字基調を維持するものとなっています。これは、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」で示された公務員人件費改革の2.6兆円を上回る削減や、地方単独事業などの投資的経費について、対前年度比3%の削減を継続するなどの歳出削減努力を行うこととなっています。

歳入面においては、法人二税を中心に財源が偏在するなどの地方公共団体間で財政力に格差があることを踏まえ、地方間の財源の偏在是正について、具体策を策定しその格差の縮小を目指すこととなっており、本年度は地方再生対策費として普通交付税に特別枠を設けて配分され、実質的な地方交付税としては、前年度比2.3%の増が見込まれています。また、「ふるさと納税」などの税制上の方策の実現を検討し、地方が自立できるよう地方税財政の改革に取り組むこととなっています。

【財政事情と予算編成方針】

○本市の財政事情等について

「三位一体の改革」により、本市の市税収入は増え、財政力指数は平成17年度決算に比べ0.036ポイント上昇し0.670となったほか「経常収支比率」は0.2ポイント下がり92.1となるなど、改善傾向にあるように見えますが、「実質公債費比率」は0.7ポイント上昇し、16.1%となるなど、依然として厳しい状況が続いていま

す。また、歳入では、市民税への税源移譲、景気回復の影響などに伴う市税の増加が見込まれるほか、地方交付税では、特別枠が設置されるなど、本市においては、昨年度を上回ることが予想されます。しかし、道路特定財源の動向や国庫補助負担金改革による補助金枠の削減により、歳入全体としては、減が予想される中、後年度負担を見据えつつ、起債の発行により対応しなければなりません。

一方、市町村合併前後に行った投資等に伴う多額の市債発行のほか、少子高齢化による社会構造の変化等に伴い、公債費、扶助費及び人件費といった義務的経費が増大し、財政構造の硬直化が顕著になってきています。

また、合併により増加した既存施設の老朽化対策、市域拡大のまま未調整となっている分野の整理や団塊世代職員の退職金問題など、多方面から歳出規模拡大への懸念が増加しています。

総合計画の策定に合わせて調整した財政見通しにおいては、生産年齢人口が減少することを見込んでいますが、その減少速度は予想を超える速さで進んでおり、歳入の太宗をなす市税の確保に向け最大の努力をする必要があるほか、地方譲与税や地方特例交付金、減税補てん債などの廃止・減額に伴い、大幅な一般財源不足に対してどう対応すべきかが大きな課題となっています。

○予算編成方針

平成20年度の予算編成に当たっては、このような財政事情を踏まえ、行財政改革大綱に基づき、身の丈にあった財政運営を行うために適正な受益者負担や自主財源の確保に努めるほか、平成18年度から導入された事務事業評価に基づき、総合計画の実施計画はもとより、事務事業のすべてにおいて有効性、効率性などの視点から見直しを進め、積極的にスクラップアンドビルドを推進することとしました。

また、各部局が主体的な創意工夫により、「ひとが輝く 地域が輝く」まちづくり実現に向け、総合計画の各基本施策の有効な事業展開を図るために、限られた財源を重点的、効果的に活用することを基本方針としています。

○平成20年度の予算編成方式について

財源配分方式の採用

厳しい財政状況の下で、限られた財源を効率的、効果的に活用して市民満足度を高めるためには、個々の施策と市民ニーズを十分熟知した各部局が、当該事務事業評価等の結果により必要性、有効性、効率性などを踏まえて、事務事業を厳しく取捨選択する必要がある、昨年度に引き続き、包括的に一般財源を配分する予算編成方式を採用することといたしました。また、平成20年度は総合計画事業についても一般財源を配分する予算編成方式を採用することとしました。

予算編成方式においては、事業費を総合計画(実施計画)に基づく事業や職員人件費・扶助費(国県支出金充当事業費)・公債費といった義務的経費などと特別会計や一部事務組合への繰出金や負担金、突発的に必要となる高額な施設維持補修経費やシステム改修経費などを「特定配分経費」とし、特定配分経費以外のものを「枠配分経費」と位置づけ、政策的な経費と経常的な経費を分けることにより、事業の取捨選択を促進するこ

ととします。

各部局は「特定配分経費」を優先的に予算確保することで、総合計画等の政策推進が一層加速され、「枠配分経費」については、各部局に配分した一般財源に適切に見積もった特定財源を合わせた額の範囲で、各部局の権限と責任において主体的な取り組みを反映できる予算要求を行うことから、従来のシーリング予算や一律カットによる弊害を克服することが可能となりました。

これにより、本年度予算は総合計画（実施計画）に基づく重点事業の遂行を優先すると同時に、より住民に近く精度の高い情報を有している事業課が主体となり事業の方向性などを判断し、事務事業評価を加え事業選択を行っていくことで、地域住民のニーズに最も適した行政サービスを実現できる予算編成を行いました。

一般会計予算の概要

【歳出予算の概要】

○目的別分類

一般会計の歳出予算を市が行う仕事や事業の目的別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減
議会費	347,441千円	345,546千円	0.5%
総務費	5,931,195千円	6,592,767千円	△10.0%
民生費	11,623,111千円	11,375,075千円	2.2%
衛生費	4,615,063千円	4,232,084千円	9.0%
労働費	151,894千円	208,678千円	△27.2%
農林業費	2,080,527千円	1,846,109千円	12.7%
商工費	556,639千円	494,195千円	12.6%
土木費	3,320,230千円	3,402,011千円	△2.4%
消防費	1,531,443千円	1,574,137千円	△2.7%
教育費	4,931,695千円	5,093,868千円	△3.2%
災害復旧費	294,000千円	294,000千円	0.0%
公債費	6,768,241千円	6,395,484千円	5.8%
予備費	30,000千円	30,000千円	0.0%
合 計	42,181,479千円	41,883,954千円	0.7%

<議会費>

市議会の運営に係る経費で、主な内容は議員報酬や政務調査費等です。

<総務費>

庁舎管理や電算システムの保守など行政内部にかかる経費が中心ですが、地域振興や住民自治、人権啓発、防災関係などの経費も含まれています。

本年度は、産学官連携研究開発拠点施設の整備事業や（仮称）治田ふれあいプラザ整備事業などが見込まれていますが、平成19年度に計上していた地域振興基金の6億円の積立金を今年度は計上しなかったことなどにより、10.0%の減額となっています。

<民生費>

福祉全般に関する経費で、市の事業の中でもっとも大きなウエイトを占めています。主な内容は老人福祉や保育所の運営管理、医療費助成、生活保護費などです。

本年度から本格的に始まる後期高齢者医療の療養給付費等に対する広域連合への負担金などが計上されています。

<衛生費>

環境対策や清掃事業、健康推進などに係る経費で、主な内容はさくらリサイクルセンターなどの維持管理経費やごみ収集経費、インフルエンザ等の予防接種に関する経費です。

本年度は、資源ごみを合理的かつ衛生的に処理するリサイクルセンターの建設費を計上

したことなどにより、9.0%の増となっています。

<労働・農林業・商工費>

労働・産業に関する経費で、主な内容は土地改良事業や農業・商工業団体への助成、観光振興に関する経費です。

農林業費は、循環型農業実現モデル推進事業による「菜の花プロジェクト」の展開や森林バイオマス等活用施設整備事業の実施などにより、12.7%の増となっています。

商工費は、工場誘致条例に基づく立地奨励金等の増嵩や産学官連携研究開発拠点施設の運営費などにより、12.6%の増となっています。

<土木費・災害復旧費>

道路、公園、市営住宅などの維持管理や建設に関する経費が中心ですが、街なみの保全や市街地再開発に関する都市計画事業も含まれています。

また、災害復旧費は台風などの災害により破損した道路等を復旧する経費です。

<消防費>

消防に関する経費で、主な内容は消防、救急活動に関するものや防火水槽等の防災基盤整備、消防団本部の運営に関する経費です。

<教育費>

市立の小中学校、幼稚園の管理運営に関する経費のほか、文化財の保全やスポーツ振興、青少年育成、公民館の管理運営などの社会教育にかかる経費も含まれています。

昨年度に引き続く校区再編による中学校の建設や児童急増に伴う友生小学校校舎の増築事業などを実施しますが、小学校の大規模改修の終了などにより、3.2%の減となっています。

<公債費>

市が建設事業のために借り入れた市債の償還に係る経費です。歳出予算に占める割合が低いほど健全であるとされています。

合併直後に借り入れを行った合併特例債などの元金償還が始まり、5.8%の増となっています。

<予備費>

地方自治法により設けることが決められている経費で、不測の事態により上記科目で予算執行を行なえない場合、この科目から支出することができます。

○性質別分類

一般会計の歳出予算を性質別に分類すると、次のようになります。

科 目	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減
人件費	9,430,762千円	9,721,930千円	△3.0%
物件費	6,346,159千円	6,215,932千円	2.1%
維持補修費	869,788千円	732,530千円	18.7%
扶助費	4,133,310千円	4,090,442千円	1.0%
補助費等	4,465,680千円	3,849,323千円	16.0%
投資的経費	6,083,443千円	5,937,732千円	2.5%
公債費	6,768,241千円	6,395,484千円	5.8%
投資・出資・貸付金	291,900千円	261,500千円	11.6%
積立金	358,607千円	995,761千円	△64.0%
繰出金	3,403,589千円	3,653,320千円	△6.8%
予備費	30,000千円	30,000千円	0.0%
合 計	42,181,479千円	41,883,954千円	0.7%

<人件費>

市長などの特別職や職員の給与はもちろん、市議会議員や各種委員等の報酬をはじめ嘱託職員、消防団員の報酬等が含まれます。〔義務的経費(※)の一つです。〕

本年度は、昨年度末の退職により、大幅に職員数が減員となったこと及び退職手当額の減などにより、3.0%の減となっています。

<物件費>

物件費は、行政運営上必要となる消費的な性質をもった経費で、旅費、賃金、光熱水費、通信運搬費、施設維持に係る委託料などが主な内容となります。

原油価格の高騰から各施設の燃料費の増加や、地区市民センターなどの新施設の稼働により2.1%の増となっています。

<維持補修費>

維持補修費は、庁舎や公園、道路などの公共施設の維持補修に関する経費です。今年度は、浄化センターの定期改修経費の増ほか、伊賀上野武道館の天井補強及び各施設の経年劣化による補修修繕の増により、18.7%の増となっています。

<扶助費>

社会保障制度の一環として生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の法律に基づき支出する扶助費だけでなく、市が独自に行う扶助費も含まれています。

扶助費は、少子高齢化などの社会情勢を受けて、年々、増加しており、本年度も1.0%の増となっています。〔義務的経費(※)の一つです。〕

<補助費等>

各種団体への助成、負担金等が主な内容で、保険料や報償費も含まれます。

本格的に事業が始まる後期高齢者医療広域連合への負担金の増、税源移譲に伴う還付金の計上、企業誘致に伴う奨励金の増などにより16.0%の増となっています。

<投資的経費>

市が行う建設事業と災害復旧に係る経費で、工事費だけでなく建設事業に係る測量設計費等の経費も含まれます。本年度は、城東中学校校舎建設事業、リサイクルセンターの建設費、友生小学校校舎増築事業などにより、投資的経費が2.5%の増となっています。

<投資・出資・貸付金>

県との協調融資の原資や他会計への出資、貸付金が主な内容です。

水道事業会計への出資金の増と、公営企業金融公庫が公営企業金融機構に組織変更されることに伴う出資の増などにより、11.6%の増となっています。

<積立金>

市の貯金である「基金」への積立金です。

本年度は、合併特例債を活用した「伊賀市振興基金」への積立金（昨年度6億円）を計上しなかったことなどにより、64.0%の減となっています。

※ 義務的経費

人件費、扶助費、公債費が地方公共団体の義務的経費と言われるもので、支出が義務づけられているものや任意に削減しにくい硬直性の高い経費です。これらが歳出予算に占める割合が低いほど財政構造上、弾力性に富み健全な財政であるとされています。

本市は義務的経費の歳出予算に占める割合が約48.2%（昨年度は48.3%）と高く、自立的なコントロールが必要です。

【歳入予算の概要】

科 目	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減
市税	15,435,408千円	15,110,747千円	2.1%
地方譲与税	706,000千円	715,500千円	△1.3%
利子割交付金	58,000千円	60,000千円	△3.3%
配当割交付金	73,000千円	43,000千円	69.8%
株式譲渡所得割交付金	51,000千円	69,000千円	△26.1%
地方消費税交付金	940,000千円	910,000千円	10.3%
ゴルフ場利用税交付金	275,000千円	240,000千円	14.6%
自動車取得税交付金	460,000千円	504,000千円	△8.7%
国有提供施設等交付金※	4,336千円	4,336千円	0.0%
地方特例交付金	84,742千円	100,000千円	△15.3%
地方交付税	8,350,000千円	8,450,000千円	△1.2%
交通安全対策特別交付金	18,000千円	18,000千円	0.0%
分担金及び負担金	862,454千円	898,224千円	△4.0%
使用料及び手数料	481,671千円	483,751千円	△0.4%
国庫支出金	3,724,141千円	3,593,342千円	3.6%
県支出金	2,393,639千円	2,137,541千円	12.0%
財産収入	77,536千円	53,479千円	45.0%
寄付金	3,483千円	4,860千円	△28.3%
繰入金	1,221,977千円	1,646,950千円	△25.8%
繰越金	500,000千円	500,000千円	0.0%
諸収入	747,392千円	721,124千円	3.6%
市債	5,713,700千円	5,620,100千円	1.7%
合 計	42,181,479千円	41,883,954千円	0.7%

＜市 税＞

市民の皆さんから直接納めていただく税で、主な内容は個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税などがあります。

＜地方譲与税・交付金関係＞

本来、地方が徴収すべき税を、便宜上、国税として徴収し地方に譲与するもので、本市で対象となるのは自動車重量譲与税、地方道路譲与税になります。

※国有提供施設等交付金の正式名称は、国有提供施設等所在市町村助成交付金

＜地方交付税＞

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、地方公共団体が等しくその行うべき事務が遂行できるよう、一定の基準により国が交付する

税のことで、普通交付税と特別交付税があります。

本年度は、平成19年度の交付額をベースに、税制改正による税源移譲による基準財政収入額の増加及び地方財政計画に基づく伸び率などを考慮して算定した結果、1.2%の減となっています。

<国庫支出金>

国からの負担金や補助金、委託金で、譲与税や交付税との違いは、国庫支出金は使途が特定の事業に充てることとされている点です。

公立学校施設整備費負担金や循環型社会形成推進交付金などの国庫補助対象事業の増により、3.6%の増となっています。

<県支出金>

三重県からの負担金や補助金、委託料が主な内容です。

参議院議員選挙及び三重県知事・三重県議会議員選挙にともなう委託金の減などがありましたが、国民健康保険及び後期高齢者医療保険基盤安定費負担金、林業・木材産業等振興施設整備補助金、バイオマス利活用整備交付金の増などにより12.0%の増となっています。

<分担金・負担金 使用料・手数料>

市が行う事業に対する地元負担金や施設等の使用料が主な内容です。

分担金、負担金は事業費に対応して所定の額を計上して、4.0%の減となっています。

<繰入金>

基金の取り崩し金や他会計からの繰入金が主な内容です。

財源調整として、財政調整基金から6億4千万円を繰り入れるほか、特定目的基金では公共施設等整備基金から1億9千万円、退職手当基金繰入金から1億円など、総額で約1億9千5百万円の繰り入れを行っています。

<市 債>

市が主に建設事業に充てるために借り入れる借金で、最近では交付税の代替として臨時財政対策債などの財源対策のための市債発行額が増えています。

本年度は投資的経費の増にともない、市債の総額は1.7%の増となっています。

○ 市税の内訳

科 目	平成20年度予算額	平成19年度予算額	増減
市民税	6,433,966千円	6,455,261千円	△0.3%
固定資産税	8,035,743千円	7,625,907千円	5.4%
軽自動車税	215,113千円	209,672千円	2.6%
市たばこ税	663,886千円	717,688千円	△7.5%
鉱産税	229千円	219千円	4.6%
都市計画税	4,617千円	10,482千円	△56.0%
入湯税	81,854千円	91,518千円	△10.6%
計	15,435,408千円	15,110,747千円	2.1%

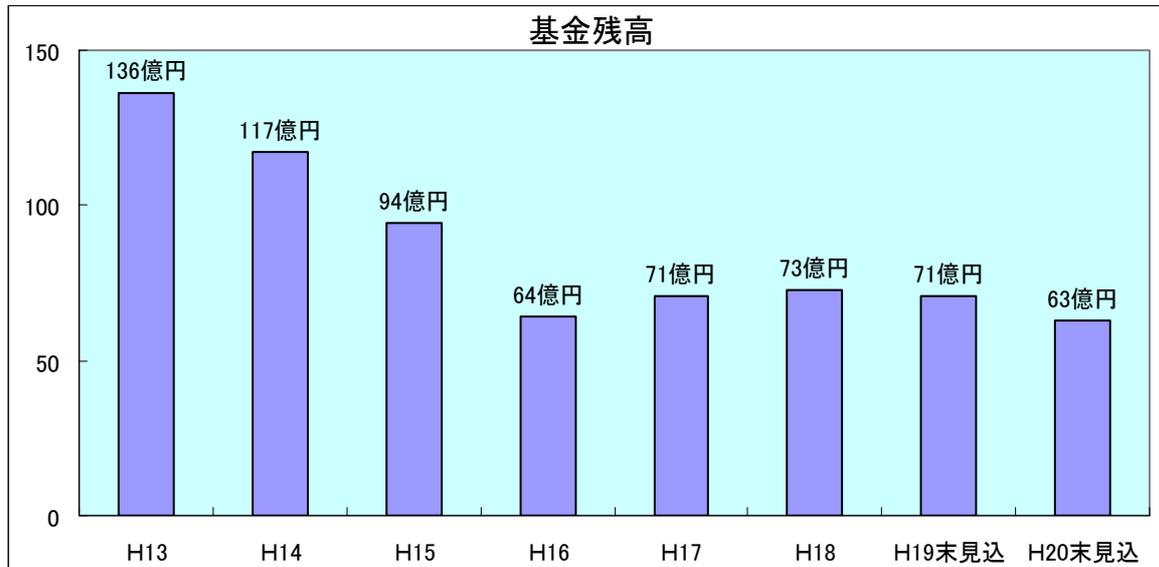
※都市計画税の現年課税はなく、すべて滞納繰越分です。

本年度の市税は昨年に比べ2.1%の増となり、歳入に占める割合も約2.1%増えています。その内訳としては、市民税は、0.3%の減とほぼ昨年度と同水準と考えられますが、固定資産税は、5.4%の増が見込まれています。

これは、平成19年度の工場の新設などに伴う償却資産分の増額が見込めることや、平成19年度の企業の業績が上向き傾向であることなどを受けて見込まれていますが、最近の原油価格の高騰や国外の景気の不透明さなどもあり、今後の伸びは楽観できる状態ではありません。また、市税が伸びても基準財政収入額が増えることにより、地方交付税額が減額となることから、一般財源の確保は厳しい状況に変わりありません。

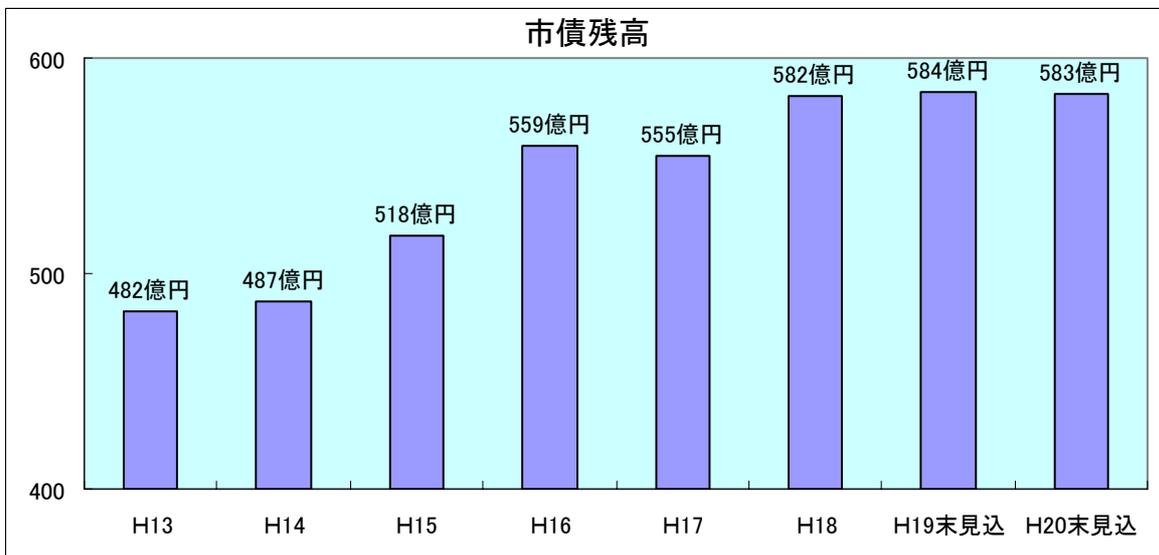
その他、軽自動車税はやや増加が見込めるものの、市たばこ税や入湯税などについては、前年度より減となる見込みです。

【基金及び市債の残高】



市の貯金である基金は、各事業を行うにあたり財源が不足しているため、約11億9千万円を取り崩す予定です。また、財政調整基金等へ約3億6千万円を積立てるため、20年度末基金の残高は約63億円となる見込です。

市民一人あたりの基金残高は約6万円になります。



市が建設事業等のために借入れた市債の残高は平成19年度末には584億円になる見込です。これは53億円を償還するのに対し、合併特例事業を中心に55億円を借入れるため、市債残高が2億円の増となります。

本年度は、57億1千万円の借入れに対して償還額が57億4千万円であるため、19年度に比べ、3千万円の減少となります。今後も償還と借入のバランスを考慮した健全な運営を行っていかねばなりません。

市民一人あたりの市債残高は約57万円になります。

○合併特例債を活用した事業

事業名	借入予定額
地区市民センター整備事業	151,700千円
防災広場等整備事業	26,700千円
防災行政無線整備事業（デジタル同報系）	49,400千円
防災行政無線整備事業（デジタル移動系）	4,500千円
産学官連携研究開発拠点整備事業	256,500千円
（仮称）治田ふれあいプラザ整備事業	68,200千円
保育所空調設備整備事業（伊賀）	7,300千円
障害者グループホーム等緊急整備事業	14,200千円
子育て支援センター施設整備事業	1,800千円
放課後児童クラブ整備事業	26,300千円
伊賀南部環境衛生組合負担金（建設事業分）	260,700千円
リサイクルセンター整備事業	237,800千円
県営伊賀広域農道整備事業負担金	61,000千円
循環型農業実現モデル推進事業	18,500千円
地方道路交付金事業（西明寺生琉里緑ヶ丘線ほか6路線）	105,600千円
道整備交付金事業（岡田大沢線・ゆめが丘摺見線）	95,000千円
まちづくり交付金事業（大山田伊賀線ほか3路線）	29,700千円
ダム周辺整備事業（別府中島線）	23,200千円
防災運動公園整備事業	31,300千円
市街地再開発事業特別会計繰出金	230,800千円
市営住宅（阿山）建設事業	127,900千円
改良住宅改修事業	1,500千円
崇廣中学校普通教室増改築事業	24,500千円
城東中学校校舎建設事業	1,152,200千円
上野南地区中学校建設事業	11,400千円
計	3,017,700千円

旧6市町村が合併した伊賀市は、「合併特例債」という地方債の借入が認められています。この地方債は、地域の一体性を促進する事業や、行政サービスの均衡を図る事業、統合による事業等、合併市町村が建設計画に基づき実施する事業が対象で、合併から10年間借り入れることができ、伊賀市の場合は平成16年度から平成26年度までの10年間で約466億円を借入れることが可能です。

平成19年度までの借入額は約84億7千4百万円で、本年度は、城東中学校校舎建設事業など約30億1千8百万円を借入れる予定です。